

大館市プレスリリース一覧

No.	リリース日	件名	担当課
110	R8.3.2	インフルエンザによる学年閉鎖(下川沿中2年)	学校教育課
111	R8.3.3	インフルエンザによる学級閉鎖(東中1年B組)	学校教育課
112	R8.3.10	本市における東日本大震災15年経過時の弔意表明について	危機管理課
113	R8.3.11	インフルエンザによる学級閉鎖(北陽中2年B組)	学校教育課
114	R8.3.12	令和8年4月1日付け人事異動の記者会見を行います	職員課
115	R8.3.13	鳥潟会館を臨時休館を解除します	歴史文化課
116	R8.3.16	大館市・鹿角広域行政組合ブロックごみ処理広域化に係る今後の方針について	環境課
117	R8.3.16	「大館市災害警戒対策室」への改組について	危機管理課
118	R8.3.17	令和8年度大館市功労者について	総務課
119	R8.3.19	黄色いワッペン贈呈式を行います	学校教育課
120	R8.3.24	南種子町青少年交流団が訪問します	学校教育課
121	R8.3.27	「大館市災害警戒対策室」の廃止について	危機管理課
122	R8.3.30	大館市副業型地域活性化起業人の委嘱について	商工課

令和8年3月2日

大館市記者クラブ員 各位

学校教育課長 鈴木 明

インフルエンザの集団感染による学級閉鎖について

下川沿中学校第2学年でインフルエンザの集団感染が確認されました。これに伴い、当該学年について3月3日（火）から4日（水）に学年閉鎖の措置をとります。

お問い合わせ

学校教育課 担当：柴田

TEL43-7112

令和8年3月3日

大館市記者クラブ員 各位

学校教育課長 鈴木 明

インフルエンザの集団感染による学級閉鎖について

東中学校1年B組でインフルエンザの集団感染が確認されました。これに伴い、当該学級について3月4日（水）、5日（木）に学級閉鎖の措置をとります。

お問い合わせ

学校教育課 担当：柴田

TEL43-7112

令和8年3月10日

大館市記者クラブ員 各位

危機管理課長 吉田 寿仁

本市における東日本大震災15年経過時の弔意表明について

3月11日(水)で、東日本大震災の発生から15年になります。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするため、本市において下記により弔意表明します。

このことについて広く周知したく、記事の掲載についてご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

記

- 「黙とうのお願い」を事前に市ホームページに掲載します。また、当日午後には「黙とうのお願い」を市緊急情報メール登録者及び市公式LINEに配信、X(旧ツイッター)に投稿します。
- 3月11日(水)午後2時45分に、本庁及び比内・田代総合支所への来庁者及び職員に「黙とうのお願い」を館内放送します。
- 職員においては、3月11日(水)午後2時46分から、それぞれの場所において、1分間の黙とうを行うよう周知します。
- 掲揚設備のある市施設(病院、公民館含む)では、弔旗または半旗を掲揚します。
- 市施設では、入館者も含め、午後2時46分から、1分間の黙とうを行うよう配慮します。

【お問い合わせ】 危機管理課 担当：吉田
TEL43-7100

令和8年3月11日

大館市記者クラブ員 各位

学校教育課長 鈴木 明

インフルエンザの集団感染による学級閉鎖について

北陽中学校の2年B組でインフルエンザの集団感染が確認されました。これに伴い、当該学級について3月12日（木）、13日（金）に学級閉鎖の措置をとります。

お問い合わせ

学校教育課 担当：柴田

TEL43-7112

令和8年3月12日

大館市記者クラブ員 各位

職員課長 虻川麻子

令和8年4月1日付け人事異動の記者会見を行います

次のとおり、令和8年4月1日付け人事異動の記者会見を行いますので、当日の取材についてご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

○とき 3月19日（木） 午前10時15分

○ところ 市役所本庁舎4階 庁議室

お問い合わせ 職員課

電話 43-7029（内線153）

担当・虻川

令和8年3月13日

大館市記者クラブ員 各位

歴史文化課長 関 智 仁

鳥潟会館の臨時休館を解除します

鳥潟会館では2月4日から臨時休館としておりましたが、屋根の雪が解けて、落雪の危険性がなくなったことから、3月14日（土）から開館します。

このことについて広く周知したく、記事の掲載についてご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

- 臨時休館解除日 3月14日（土）
- 場 所 鳥潟会館（大館市花岡町字根井下156番地）
- 開館時間 【3月31日（火）まで】 午前9時から午後4時まで
【4月1日（水）から】 午前9時から午後5時まで
いずれも入館は閉館30分前まで

【お問い合わせ】 歴史文化課 担当：関

Tel0186-43-7133

令和8年3月16日

大館市記者クラブ員 各位

環境課長 成田 修

大館市・鹿角広域行政組合ブロックごみ処理広域化に係る今後の方針について

令和3年9月に県が策定した「秋田県ごみ処理広域化・集約化計画」に基づき、令和7年5月23日に設立した大館市、鹿角市及び小坂町の副市長、副町長を委員とする大館市・鹿角広域行政組合ブロックごみ処理適正化協議会において、これまでごみの広域的な適正処理の可能性について協議をしてまいりました。

このたび、協議結果を踏まえ、今後の方針が決定しましたのでお知らせします。

○内 容 別紙のとおり

お問い合わせ 環境課環境保全係

電話 43-7048 (内線 135)

担当：環境課長 成田 修

大館市・鹿角広域行政組合ブロックごみ処理広域化に係る今後の方針について

○今後の方針

ごみの広域的適正処理の可能性について協議、検証を行った結果、大館市・鹿角広域行政組合ブロックごみ処理適正化協議会（以下「適正化協議会」という。）は、早期の実現は困難であるが、人口減少が進む中、将来的にごみ処理の広域化・集約化は必須となるため適宜情報交換を行いながら、今後も継続して協議することが望ましいと結論付けた。

この協議結果について各市長、町長から承諾を得たことから、適正化協議会は存続することとし、2市1町にとって適切な時期に協議する旨を記した確認書を取り交わした。

○これまでの経緯

- 令和7年 5月23日 適正化協議会設立
- 令和7年 5月30日 第1回適正化協議会開催
- 令和7年 8月19日～20日 サウンディング調査
- 令和7年12月12日 第2回適正化協議会開催（書面決議）
- 令和8年 2月13日 第3回適正化協議会開催

○協議内容

大館市は令和13年度末で現在の焼却施設の契約が満了、また鹿角広域行政組合（以下「鹿角広域」という。）は、施設の老朽化が著しく設備更新が必要なことから、早急な集約化が可能な手法は「民間の既存施設を利用した完全民間委託」のみであった。そのため「完全民間委託による一般廃棄物処理体制の構築に係るサウンディング調査」を行い事業提案を募ったが、条件を満たす提案はなかった。

よって、広域化の手法は新施設建設に絞られたことになり、大館市は令和18年度末まで現在の契約を5年間延長し、鹿角広域は予定していた基幹的設備改良工事を行って新施設建設までの時間を確保し、令和19年度から新施設を運用することを前提に以下の4つのケースを設定し、集約の時期等について費用対効果等について検証した。

ケースA

大館市は令和19年度から新施設（広域化施設）を使用する。鹿角広域は基幹的設備改良工事完了後10年間現行施設を使用し、令和22年度から新施設に合流。

（※基幹的設備改良工事に係る交付金の交付条件により、鹿角広域は工事終了後、最短でも10年間施設を使用しなければならない。）

ケースB

大館市は令和19年度から新施設（広域化施設）を使用する。鹿角広域は基幹的設備改良工事完了後13年間現行施設を使用し、令和25年度から新施設に合流。

（※新施設建設に係る交付金の交付条件により、数年後の集約化を前提とした施設規模で新施設を建設した場合、新施設運用開始から7年以内に集約化しなければならない。）

ケースC

大館市は令和19年度から大館市単独の新施設を使用する。鹿角広域は工事完了後20年間現行施設を使用し、令和32年度から大館市に処理委託。

ケースD

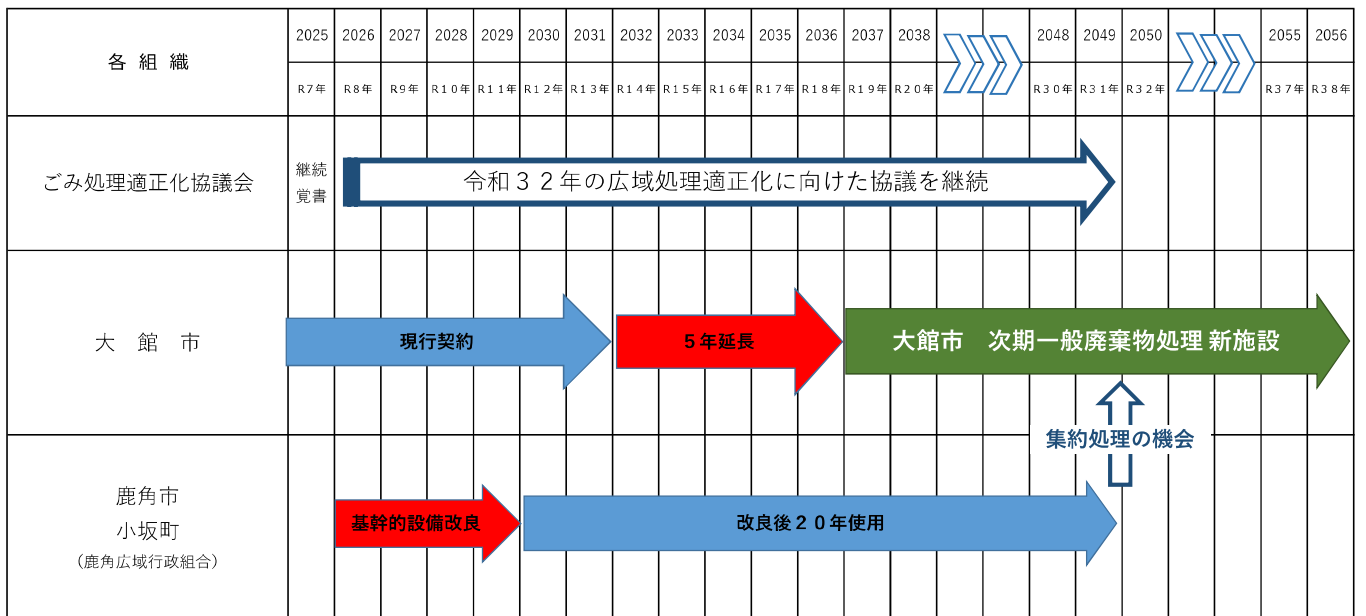
集約化せず各々で施設を運用する。

検証の結果、費用負担的には、大館市はケースA、鹿角広域はケースCが有利ではあるが僅差であり、また、費用以外の定性的な評価においても一長一短であった。

以上のことから、適正化協議会では、各々の施設の契約満了時期や施設更新時期のタイミングが合わず、早期の広域化・集約化は実現できないものの、将来的には必須となるため、今回の検証結果で、現時点では鹿角広域の基幹的設備改良工事完了後から20年が経過した令和32年度が最適な時期と判断できることから、適宜情報交換を行いながら、今後も継続して協議することが望ましいと結論付けた。

この協議結果について各市長、町長から承諾を得たことから、適正化協議会は存続することとし、2市1町にとって適切な時期に協議する旨を記した確認書を取り交わした。

令和7年度 大館市・鹿角広域行政組合ブロックごみ処理適正化協議会



大館市・鹿角広域行政組合ブロック ごみ処理適正化協議会に係る確認書

大館市（以下「甲」という。）、鹿角市（以下「乙」という。）及び小坂町（以下「丙」という。）は、秋田県ごみ処理広域化・集約化計画に基づき、大館市・鹿角広域行政組合ブロックごみ処理適正化協議会（以下「適正化協議会」という。）において、ごみの広域的適正処理の可能性を検討した結果、早期の実現は困難であるが、人口減少が進む中、将来的にごみ処理の広域化・集約化は必須であるとの見解に至った。

このため、今後の適正化協議会の取り扱いについて次のとおり確認する。

- ・ 適正化協議会は存続することとし、大館・鹿角広域行政組合ブロックのごみの広域的な適正処理の方針について、甲、乙及び丙の将来における施設の新設や大規模改修などの計画策定に合わせ、適切な時期に協議を再開する。
- ・ 将来にわたり、本確認書に変更や疑義が生じた場合は、適正化協議会において速やかに協議を行い決定する。

本確認書の証しとして、本書を3通作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和8年3月16日

甲 大館市字中城20番地

大館市長 石田 健 佑



乙 鹿角市花輪字荒田4番地1

鹿角市長 笹本 真 司



丙 鹿角郡小坂町小坂字上谷地41番地1

小坂町長 細 越 満



令和8年3月16日

大館市記者クラブ員 各位

大館市総務部

危機管理課長 吉田 寿仁

「大館市災害警戒対策室」への改組について（お知らせ）

大雪対応が縮小していることに伴い、3月16日（月）午後5時に、「大館市災害警戒対策部（部長：総務部長）」から「大館市災害警戒対策室（室長：危機管理課長）」へ改組しましたので、お知らせいたします。

大館市災害警戒対策室

（総務部危機管理課）吉田

TEL 0186-43-7100

FAX 0186-49-1198

令和8年3月17日

大館市記者クラブ員 各位

総務課長 佐々木 みゆき

令和8年度大館市功労者について

標記について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 令和8年度大館市功労者

伊藤 碩彦 氏

佐藤 洋子 氏

佐藤 義晃 氏

柴田 慶信 氏

以上4名

(五十音順、功績の概要等は別紙のとおり)

2. 顔写真等 「顔写真」及び別紙「功績の概要等」に関する電子データが必要な場合には、USBメモリ等を持参のうえ下記担当まで直接申し出願います。

3. 表彰式 日時：令和8年4月1日（水）午後3時
会場：プラザ杉の子「飛天の間」

担当：大館市総務部総務課総務係 長内、川添
電話43-7025（総務課直通）

令和8年度大館市功労者に係る功績の概要等（1/4）

【伊藤 碩彦（いとう ひろひこ）氏】

生年月日：昭和17年3月2日

3月17日時点の年齢：満84歳

現住所：大館市御成町四丁目（行政区名：御成町4丁目）

功績の概要

平成2年から平成10年までの8年間、秋田県商工会議所連合会副会長、大館商工会議所会頭として地域経済界を牽引し、秋田職業能力開発短期大学校を誘致するなど、商工業の発展に貢献した。

また、平成元年に大館まちづくり協議会の初代会長として秋田桂城短期大学（現・秋田看護福祉大学）の誘致や大館能代空港の整備実現に尽力した。

その他、平成3年から大館法人会会長を務め、地域社会の健全な発展に尽力したほか、平成8年から秋田経済同友会代表幹事として産業振興の発展に大きく貢献した。

（参考）

平成元. 4. 1～平成 3. 5. 31 大館まちづくり協議会 会長

平成 2. 5. 29～平成 10. 5. 27 大館商工会議所 会頭

平成 2. 5. 29～平成 10. 5. 27 秋田県商工会議所連合会 副会長

平成 3. 5. 30～平成 17. 5. 24 （公社）大館法人会 会長

平成 8. 5. 23～平成 22. 5. 14 （社）秋田経済同友会 代表幹事

令和8年度大館市功労者に係る功績の概要等 (2/4)

【佐藤 洋子 (さとう ようこ) 氏】

生年月日：昭和19年1月29日

3月17日時点の年齢：満82歳

現住所：大館市岩瀬字谷地の平（行政区名：谷地の平東）

功績の概要

平成元年から令和7年まで36年の長きにわたり、民生委員・児童委員を務め、地域住民と関係行政機関とを結ぶパイプ役として地域福祉活動に取り組んだ。

この間、平成28年から大館市田代地区民生委員児童委員協議会会長、令和元年から大館市民生委員児童委員協議会副会長を務め、民生委員・児童委員活動に指導的役割を果たすとともに、後進の育成にも尽力した。

また、秋田県民生委員児童委員協議会評議員のほか、大館市社会福祉協議会評議員及び理事も務め、市民が安心して暮らせる地域福祉の向上に大きく貢献した。

(参考)

H16. 12. 1～H28. 11. 30	大館市田代地区民生委員児童委員協議会	副会長
H20. 4. 1～R2. 3. 31	大館市社会福祉協議会	評議員
H28. 12. 1～R7. 11. 30	大館市田代地区民生委員児童委員協議会	会長
R元. 12. 1～R4. 11. 30	秋田県民生委員児童委員協議会	評議員
R元. 12. 1～R7. 11. 30	大館市民生委員児童委員協議会	副会長
R2. 5. 1～現在	大館市社会福祉協議会	理事

令和8年度大館市功労者に係る功績の概要等 (3/4)

【佐藤 義晃（さとう よしあき）氏】

生年月日：昭和15年9月15日

3月17日時点の年齢：満85歳

現住所：大館市御成町四丁目（行政区名：御成町4丁目）

功績の概要

令和元年から令和7年までの6年間、秋田県商工会議所連合会副会長、大館商工会議所会頭として、地域経済界を牽引し、コロナ禍により低迷する事業者の支援に尽力した。

また、令和元年から大館鹿角税務関係団体協議会会長を務め、税務行政の円滑な運営を支援したほか、大館地区環境エネルギー懇談会会長として環境・エネルギー問題の啓発に努めた。

その他、平成15年から秋田県養鶏協会会長、平成21年から日本養鶏協会北日本地域協議会（現・北日本養鶏協議会）会長を務め、鳥インフルエンザの対応や比内地鶏の全国ブランド確立に尽力したほか、大館食の祭典協議会運営委員会会長として本市特産品の振興に大きく貢献した。

(参考)

- | | | |
|-----------------------|---------------------|-----|
| H15. 4. 19～H23. 5. 20 | 秋田県養鶏協会 | 会長 |
| H21. 5. 14～H23. 5. 20 | 日本養鶏協会北日本地域協議会 | 会長 |
| R元. 11. 1～R7. 10. 31 | 大館商工会議所 | 会頭 |
| R元. 11. 1～R7. 10. 31 | 秋田県商工会議所連合会 | 副会長 |
| R元. 11. 1～R7. 10. 31 | 大館鹿角税務関係団体協議会 | 会長 |
| R元. 11. 1～R7. 10. 31 | 大館食の祭典協議会運営委員会 | 会長 |
| R元. 11. 1～現在 | 大館地区環境エネルギー懇談会 | 会長 |
| R元. 11. 1～現在 | おおだてロボット人材育成コンソーシアム | 会長 |

【柴田 慶信 (しばた よしのぶ) 氏】

生年月日：昭和15年7月30日

3月17日時点の年齢：満85歳

現住所：大館市清水三丁目 (行政区名：清水南町)

功績の概要

25歳で独学により曲げ物の制作技術を学び、曲げわっぱ職人の道に飛び込んだ。世界中の曲げ物の製法を研究し、以降60余年「次世代に伝えたい、つなげたい暮らしの道具」を信念に、柔軟で独創的なアイデアで、多様化する暮らしの形に寄り添う曲げわっぱづくりに取り組んだ。

この間、大館曲げわっぱ協同組合の立ち上げに関わり、大館曲げわっぱが国の伝統的工芸品の指定を受けるために尽力したほか、自身も昭和61年に国の伝統工芸士に認定された。

また、大館曲げわっぱ協同組合専務理事及び理事を務め、需要開拓や販路拡大に尽力するとともに、国内外での実演を行うなど、魅力の発信や地域の産業振興に大きく貢献した。

(参考)

S41.4~H元.11	柴田慶信商店 代表
S59~S60	大館曲げわっぱ協同組合 専務理事
H元.12~H22.11	有限会社柴田慶信商店 代表取締役
H6~H13	大館曲げわっぱ伝統工芸士会 会長
H22.11~現在	有限会社柴田慶信商店 取締役
H23~H24	大館曲げわっぱ協同組合 理事

令和8年3月19日

大館市記者クラブ員 各位

学校教育課長 鈴木 明

黄色いワッペン贈呈式を行います

市では、みずほフィナンシャルグループ、損害保険ジャパン株式会社、第一生命保険株式会社、明治安田生命保険相互会社から、市内の小学校新1年生を対象として「黄色いワッペン」を寄付していただくことになりました。

つきましては、次のとおり贈呈式を執り行うことについて広く周知を図りたく、当日の取材並びに記事の掲載について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

○と き 3月25日（水）13時30分

○ところ 田代総合支所2階 特別会議室

○出席者 損害保険ジャパン株式会社 大館支社長 ^{しもだ}霜田 ^{ひでふさ}英房 様
第一生命保険株式会社秋田支社

生涯設計推進グループ課長 ^{くさなぎ}草薙 ^{まなみ}愛美 様
明治安田生命保険相互会社

秋田支社大館営業所 支部マネージャー ^{もりべ}守部 ^{みずほ}瑞穂 様
大館市教育委員会 教育長 長岐公二
大館市教育委員会 教育監 野呂謙一
大館市教育委員会 学校教育課長 鈴木明

お問い合わせ 学校教育課 担当：柴田

TEL43-7112

交通安全を願って新小学一年生に「黄色いワッペン」を贈呈

～みずほフィナンシャルグループ・損害保険ジャパン・明治安田・第一生命による62回目の贈呈～
引き続き「黄色い「ピカチュウ」ワッペン」を配布



©2026 Pokémon. ©1995-2026
Nintendo/Creatures Inc. /GAME FREAK inc.
ポケットモンスター・ポケモン・Pokémon は任天堂・ガク

みずほフィナンシャルグループ、損害保険ジャパン、明治安田、第一生命保険の4社は、**3月25日(水)13時30分より大館市田代総合支所**において、第62回「黄色いワッペン」贈呈式を開催します。

「黄色いワッペン」贈呈事業は、内閣府、警察庁、全国連合小学校長会、全日本交通安全協会等のご賛同を得て、1965年より富士銀行（現みずほフィナンシャルグループ）が始めた社会貢献活動です。

今年も、みずほフィナンシャルグループ、損害保険ジャパン、明治安田、第一生命保険の4社は、この春小学校に入学する全国の新小学一年生約97万人に、交通事故傷害保険付き「黄色いワッペン」を贈呈いたします。

「黄色いワッペン」に込めた願い

わが子の交通安全を願う親の気持ちは、今日においても変わりません。

「黄色いワッペン」を身につけることで、学校に通う子どもたちに交通安全をよびかけ、保護者やドライバーの方々の注意を喚起し、少しでも子どもたちの交通事故防止にお役立ていただきたいと願っています。

今年で62回目を迎え、これまでの贈呈累計枚数は7,383万枚(全国)にのぼります。親子三代にわたって着用した人が増えてきました。

また、今一度皆様に広く交通安全を意識していただきたく、引き続き株式会社ポケモンのご協力のもと「黄色い「ピカチュウ」ワッペン」を配布することとしました。

交通事故傷害保険

「黄色いワッペン」には損害保険ジャパン株式会社の交通事故傷害保険が付いています。「黄色いワッペン」の交付を受けた新小学一年生が登下校の際に万一事故に遭い、死亡または後遺障害が残った場合、保険金が支払われます。2026年度の新小学一年生の保険有効期間は、新小学一年生として年度が始まる日の午前0時から

新小学一年生としての年度が終わる日の午後12時までです。

交通安全スローガン

「黄色いワッペン」には毎年、交通安全年間スローガンの入賞作品が刷り込まれています。2026年度の新小学一年生は全日本交通安全協会会長賞の「おまじない 自分を守る みぎひだり」と記されたワッペンをつけて通学します。

以上

この件に関するお問い合わせ先

損害保険ジャパン株式会社

秋田支店 大館支社

(担当) 霜田

TEL: 080(6749)6344 (霜田携帯)

FAX: 0186(49)7407

「黄色いワッペン」寄附金贈呈式

日時：令和8年3月25日（水）13：30～

会場：大館市役所田代総合支所2階 特別会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 出席者紹介 損害保険ジャパン株式会社 様
第一生命保険株式会社 様
明治安田生命保険相互会社 様
大館市教育委員会
- 3 挨拶 損害保険ジャパン株式会社
秋田支店 大館支社 支社長
霜田英房（しもだ ひでふさ） 様
- 4 寄附目録贈呈 (記念撮影)
- 5 謝 辞 大館教育長 長岐 公二
- 6 閉 会

令和8年3月24日

大館市記者クラブ員 各位

学校教育課長 鈴木 明

南種子町青少年交流団が訪問します

市では、平成18年7月に鹿児島県熊毛郡南種子町と友好交流宣言を行い、相互に訪問する事業等で交流してきました。

今年1月には本市から児童交流団（小学5・6年生15人）として南種子町を訪問しており、今回は南種子町から青少年交流団（小学生11人・中学生2人・高校生3人）の来訪を受けて交流します。

つきましては、このことについて広く周知を図りたく、当日の取材並びに記事の掲載について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

記

○日 程 3月26日（木）～29日（日） 詳細は別紙のとおり

○ところ 中央公民館、ニプロハチ公ドームほか

○大館市の子どもたちとの交流

- ・ 歓迎セレモニー 3月27日（金）午前10時30分から（中央公民館）
- ・ きりたんぽ作り 3月27日（金）午前11時から（中央公民館）

お問い合わせ 学校教育課 担当：柴田

TEL43-7112

令和7年度友好都市青少年交流事業大館市派遣 行程表

日付	集合・到着	出発	会場	イベント	内容
3/26 (木) 送迎：46人乗り山瀬小スクールバス (別に公用車：ワゴンR)	7:30	7:45	町研修センター2階大会議室	出発式	
	8:25	9:20	種子島空港		
	9:55	12:05	鹿児島空港		
	13:45	16:40	羽田空港		
	17:55	18:15	大館能代空港	-	送迎
	18:45	-	ホテルルートイン大館駅南	-	送迎
3/27 (金) 送迎：29人乗り東館小スクールバス (別に公用車：ワゴンR)	-	8:30	ホテル	-	-
	9:00	9:30	秋田犬会館	見学	館内案内(事務局長)
	9:40	10:00	大館市役所 (401、402会議室)	表敬訪問	司会：学校教育課 ①歓迎の言葉：大館市長 ※はちくん登場 ②南種子町あいさつ：副団長 ③南種子町あいさつ：南種子町児童・生徒代表 ④お土産品贈呈 ⑤記念撮影
	10:30	11:00	中央公民館(第1、2研)	歓迎セレモニー	司会：大館市児童 ①歓迎の言葉：大館市教育監 ※はちくん登場 ②歓迎のあいさつ：大館市児童代表 ※はちくん一旦、退場 ③南種子町あいさつ：団長 ④南種子町あいさつ：南種子町児童・生徒代表 ⑤記念品贈呈 大館市から南種子町へ 南種子町から大館市へ ⑥終わりのあいさつ：浅野直子校長 ⑦記念撮影 ※はちくん再登場
	11:00	13:30	中央公民館(調理室)	きりたんぼ作り	体験・昼食
	14:00	14:40	ニプロハチ公ドーム	見学等	フリスビー遊び、秋田犬とのふれあい
	14:50	15:30	秋田犬の里	見学等	お土産購入
	15:45	17:30	中央公民館(美術工作室)	曲げわっぱづくり	体験
	17:40	-	ホテル	-	-
3/28 (土) 送迎：46人乗り山瀬小スクールバス (別に公用車：エスティマ)	-	8:00	ホテル	-	-
	10:00	14:00	森吉山阿仁スキー場、リゾートホテルフッシュ	午前中はスキー体験、午後よりゴンドラにて冬の白神山地見学	スキー体験、昼食(リゾートホテルフッシュ)
	15:40	16:20	道の駅たかのす・大太鼓の里	観光、休憩	お土産購入
	17:00	17:30	いとく大館SC	-	お土産購入
	17:45	-	ホテル	-	-
3/29 (日) 送迎：46人乗り山瀬小スクールバス (別に公用車：ワゴンR)	-	9:00	ホテル	-	-
	9:30	10:50	大館能代空港	-	-
	12:10	14:00	羽田空港		
	15:45	16:50	鹿児島空港		
	17:30	18:00	種子島空港		
	18:40	-	南種子町研修センター2F		解散式

「南種子町・大館市青少年交流団」の大館市への表敬訪問次第

令和8年3月27日（金）

午前9時40分～10時

大館市役所本庁：会議室401・402

司 会：学校教育課 課長補佐 柴田

- 1 開 会
- 2 歓迎のあいさつ（大館市長 石田 健佑）
- 3 南種子町青少年交流団 副団長あいさつ
（南種子町教育委員会社会教育課長 河東 昭寛 様）
- 4 団員代表よりあいさつ
（南種子町青少年交流団 団員代表 加藤 葵（カトウアオイ） さん）
- 5 おみやげの贈呈（南種子町→大館市、大館市→南種子町）
- 6 閉 会

「南種子町・大館市青少年交流団」歓迎セレモニー次第

令和8年3月27日（金）

午前10時30分～午前11時

大館市立中央公民館：第1、2研修室

司会：大館市児童代表 田中佐歩

- 1 開 会
- 2 歓迎の言葉（大館市教育監 野呂謙一（ノロケンイチ））
- 3 歓迎のあいさつ（大館市児童代表 佐々木杜夢（ササキトム））
- 4 訪問団長あいさつ
（南種子町青少年交流団 団長 小山岳富（オヤマタケトミ）様
- 5 団員代表あいさつ
（南種子町青少年交流団 団員代表 島崎達也（シマサキタツヤ）さん）
- 6 記念品贈呈（南種子町→大館市、大館市→南種子町）
- 7 終わりのあいさつ（大館市立桂城小学校長 浅野直子（アサノナオコ））
- 8 閉 会

※閉会后記念撮影

令和8年3月27日

大館市記者クラブ員 各位

大館市総務部

危機管理課長 吉田 寿仁

「大館市災害警戒対策室」の廃止について（お知らせ）

大雪対応が縮小したことに伴い、3月27日（金）午前10時に、「大館市災害警戒対策室（室長：危機管理課長）」を廃止しましたので、お知らせいたします。

大館市総務部危機管理課 吉田

TEL 0186-43-7100

FAX 0186-49-1198

令和8年3月30日

大館市記者クラブ員 各位

商工課長 五十嵐 俊

大館市副業型地域活性化起業人の委嘱について

市では、アマゾンジャパン合同会社 シニアサプライチェーン戦略マネージャー 白幡 雄大 氏を、本市で初めてとなる副業型地域活性化起業人に委嘱いたします。

白幡氏には、新たに取り組む「起業・事業承継」施策に関するスキーム構築と総合的なマネジメント業務に携わっていただきます。

なお、白幡氏は本県で株式会社 Meta Akita の立ち上げに関わるなど起業の経験や経営に関する高い見識を有しており、「起業・事業承継」施策の積極的な推進により、本市の産業振興と地域活性化に結びつけていきたいと市では考えております。

この度の白幡氏への副業型地域活性化起業人の委嘱について、下記のとおり委嘱状交付式を行いますので、当日の取材及び記事掲載について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

記

- と き 3月31日（火）午後2時～2時30分
- と ころ 8bit News「ハチスタ」 大館市大町1-1
- 内 容 ・委嘱状交付
・白幡 雄大 氏と石田市長のトークセッション

お問い合わせ 商工課 担当：五十嵐

TEL43-7071

・略 歴

白幡 雄大 MBA（経営学修士）

山形県山形市出身 35 歳

北海道大学理学部卒業後、株式会社 KADOKAWA で 6 年間勤務したのち、日系コンサルティング会社を経て、香港大学に MBA 留学（在学中は米国コロンビア大学に交換留学）。卒業後は香港において外資系会社に勤務するかたわら、2022 年 9 月に本県で株式会社 Meta Akita の設立に関わり CSO（最高戦略責任者）に就任。24 年 1 月からアクセンチュア株式会社に在籍し、戦略マネージャーとして、大手通信会社の事業戦略立案や M&A の DD 等をリード。25 年 5 月からアマゾンジャパン合同会社に所属し、書籍事業部にてシニアサプライチェーン戦略マネージャーとして、調達改善や先端技術を活用した出版業界サプライチェーンの変革プロジェクトを企画・推進し、現在に至る。

・副業型地域活性化起業人制度（総務省）

自治体が三大都市圏等に所在する企業等の社員を一定期間受入れ、そのノウハウや知見を活かしながら、地域の魅力や価値の向上につながる業務に従事してもらうことで、地域活性化を図る取組み。派遣に係る経費は国の特別交付税として措置される制度で、要件は下記のとおり。

- ① 自治体と企業に属する社員または所属していた個人が契約を締結
- ② 勤務日数・時間は月 4 日以上かつ月 20 時間以上
- ③ 受け入れ自治体における滞在日数は月 1 日以上